

水道料金

下水道使用料・農業集落排水処理施設使用料

のご案内

お問い合わせ先：飯田市水道料金お客様センター

イイミズ

電話 0265-21-1132

水道料金は、2か月に1度、量水器の検針を行い、請求しています。

- ◇ 隔月の定例日に量水器（メーター）の検針を行い、その日の属する月分及びその前月分として料金を算定します。検針を行った翌月にお支払いいただきます。
- ◇ 使用水量は量水器（メーター）に表示された「今回の指針」から「前回検針時の指針」を差し引いたものです。
- 偶数月（4・6・8・10・12・2月）に検針する地区
橋北・橋南・羽場・丸山・東野・座光寺・下久堅（知久平を除く）・上久堅・千代・龍江・三穂伊豆木・山本（久米を除く）・伊賀良沢城地域・上村・南信濃
- 奇数月（5・7・9・11・1・3月）に検針する地区
松尾・下久堅知久平・竜丘・川路・三穂立石・三穂下瀬・山本久米・伊賀良（沢城地域を除く）・鼎・上郷



一般の家庭でもっとも多く使われている口径13ミリの水道の量水器（メーター）です。ふたを開けると、指針が数字で表示されています。この水量を表す数字の単位は立方メートル(m³)です。

もしかして…

ろうすい
漏水？



いつもより使用水量が多いと思ったら、家中の水道の蛇口を全部しめてから、量水器（メーター）のパイロットを確認してください。もし、パイロットが回っていたら、水がもれていると考えられます。もよりの飯田市指定給水装置工事業者に修理を相談してください。

下水道使用料は「排除汚水量」に応じて算定されます。

- 「排除汚水量」
- 水道水（水道・簡易水道）→ 水道使用量と同量
 - 井戸水 → 設置した量水器により計測した水の量
- ◇ 水道料金とあわせて2か月に一度、請求しています。



へいせん
「閉栓届」

水道を使わなくなった時や
使うのを一時休む時

かいせん
「開栓届」

閉栓中の水道を使えるようになる時
「開栓手数料」は最初の水道料金にあ
わせて請求します。

しょうしゃへんこう
「使用者変更届」

水道を使用する人を変更する時



電話で各種手続きができます。お早めにご連絡ください。

- ◇ インターネットを利用して、ながの電子申請サービス（右のQRコード）から手続きができます。1週間前までにお申し込みください。
- ◇ お支払いは便利な口座振替がおすすめです。飯田市ウェブサイト(ID: 110827)から、インターネットで口座振替のお申し込みができます。



ながの電子
申請サービス



水道料金

水道料金

消費税相当額を含んだ2か月分の料金です。

用途	基本料金			従量料金(1m ³ につき)			
	使用水量	口径	料金	口径	従量区分	料金	
一般・ 営業用	16m ³ 以下	13mm	2,640円	13mm	17m ³ 以上 40m ³ 以下の部	183円	
		20mm	3,454円	20mm			
		25mm	4,928円	25mm	41m ³ 以上の部分	200円	
			40mm	11,858円	40mm	1m ³ 以上の部分	200円
			50mm	18,260円	50mm		
			75mm	43,868円	75mm		
			100mm	74,250円	100mm		
公衆 浴場用		13mm	1,286円	13mm	1m ³ 以上の部分	56円	
		20mm	1,422円	20mm			
		25mm	1,986円	25mm			
		40mm	5,390円	40mm			
		50mm	11,050円	50mm			

給水装置を設置しないで臨時に給水した場合の料金 1m³につき 277円

開栓手数料

閉栓中の水道を使えるようにする開栓の手数料は最初の水道料金にあわせて請求します。

口径	手数料
13mm～20mm	1,569円
25mm～40mm	2,088円
50mm～100mm	3,137円

水道料金の簡単な計算

消費税相当額を含んだ2か月分の料金です。

口径 13mm・20mm・25mm

使用水量が
40m³以下のとき

13mm⇒(使用水量-16)×183円+2,640円

20mm⇒(使用水量-16)×183円+3,454円

25mm⇒(使用水量-16)×183円+4,928円

* (使用水量-16)がマイナスのときは0で計算。

使用水量が
41m³以上のとき

13mm⇒(使用水量×200円)－968円

20mm⇒(使用水量×200円)－154円

25mm⇒(使用水量×200円)+1,320円

口径40mm以上

40mm⇒(使用水量×200円)+11,858円

50mm⇒(使用水量×200円)+18,260円

75mm⇒(使用水量×200円)+43,868円

100mm⇒(使用水量×200円)+74,250円

下水道使用料・農業集落排水処理施設使用料 (令和元年10月改定)

消費税相当額を含んだ2か月分の料金です。

用途	料金		基本使用料		超過使用量(1㎡につき)	
	料金	用途	排除汚水量	使用料	排除汚水量	使用料
一般用	16㎡まで	3,226円	17㎡から	30㎡まで	167円	
			31㎡から	40㎡まで	203円	
			41㎡から	60㎡まで	234円	
			61㎡から	100㎡まで	255円	
			101㎡から	200㎡まで	284円	
			201㎡から	400㎡まで	312円	
			401㎡から	1,000㎡まで	323円	
			1,001㎡から		327円	
公衆浴場用	200㎡まで	4,400円	201㎡から		16円	

「排除汚水量」
■ 水道水(水道・簡易水道)→水道使用量と同量
■ 井戸水→設置した量水器により計測した水の量

下水道使用料の簡単な計算		
消費税相当額を含んだ2か月分の料金です。		
汚水量 0㎡～ 16㎡	3,226円
汚水量 17㎡～ 30㎡ (汚水量×167円) +	554円
汚水量 31㎡～ 40㎡ (汚水量×203円) -	526円
汚水量 41㎡～ 60㎡ (汚水量×234円) -	1,766円
汚水量 61㎡～100㎡ (汚水量×255円) -	3,026円
汚水量 101㎡～200㎡ (汚水量×284円) -	5,926円
汚水量 201㎡～400㎡ (汚水量×312円) -	11,526円
汚水量 401㎡～1,000㎡ (汚水量×323円) -	15,926円
汚水量 1,001㎡～ (汚水量×327円) -	19,926円

水道料金	早見表
下水道使用料・農業集落排水処理施設使用料	

一般家庭でもっとも多く使われている口径13mmの2か月分の料金・使用料です。

⇒ 使用水量1の位

	水量	区分	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
↓ 使用 水量 10 の 位	0	水道	2,640	2,640	2,640	2,640	2,640	2,640	2,640	2,640	2,640	2,640	
		下水・農集	3,226	3,226	3,226	3,226	3,226	3,226	3,226	3,226	3,226	3,226	
		計	5,866	5,866	5,866	5,866	5,866	5,866	5,866	5,866	5,866	5,866	
	10	水道	2,640	2,640	2,640	2,640	2,640	2,640	2,640	2,640	2,823	3,006	3,189
		下水・農集	3,226	3,226	3,226	3,226	3,226	3,226	3,226	3,226	3,393	3,560	3,727
		計	5,866	5,866	5,866	5,866	5,866	5,866	5,866	5,866	6,216	6,566	6,916
	20	水道	3,372	3,555	3,738	3,921	4,104	4,287	4,470	4,653	4,836	5,019	
		下水・農集	3,894	4,061	4,228	4,395	4,562	4,729	4,896	5,063	5,230	5,397	
		計	7,266	7,616	7,966	8,316	8,666	9,016	9,366	9,716	10,066	10,416	
	30	水道	5,202	5,385	5,568	5,751	5,934	6,117	6,300	6,483	6,666	6,849	
		下水・農集	5,564	5,767	5,970	6,173	6,376	6,579	6,782	6,985	7,188	7,391	
		計	10,766	11,152	11,538	11,924	12,310	12,696	13,082	13,468	13,854	14,240	
40	水道	7,032	7,232	7,432	7,632	7,832	8,032	8,232	8,432	8,632	8,832		
	下水・農集	7,594	7,828	8,062	8,296	8,530	8,764	8,998	9,232	9,466	9,700		
	計	14,626	15,060	15,494	15,928	16,362	16,796	17,230	17,664	18,098	18,532		
50	水道	9,032	9,232	9,432	9,632	9,832	10,032	10,232	10,432	10,632	10,832		
	下水・農集	9,934	10,168	10,402	10,636	10,870	11,104	11,338	11,572	11,806	12,040		
	計	18,966	19,400	19,834	20,268	20,702	21,136	21,570	22,004	22,438	22,872		
60	水道	11,032	11,232	11,432	11,632	11,832	12,032	12,232	12,432	12,632	12,832		
	下水・農集	12,274	12,529	12,784	13,039	13,294	13,549	13,804	14,059	14,314	14,569		
	計	23,306	23,761	24,216	24,671	25,126	25,581	26,036	26,491	26,946	27,401		
70	水道	13,032	13,232	13,432	13,632	13,832	14,032	14,232	14,432	14,632	14,832		
	下水・農集	14,824	15,079	15,334	15,589	15,844	16,099	16,354	16,609	16,864	17,119		
	計	27,856	28,311	28,766	29,221	29,676	30,131	30,586	31,041	31,496	31,951		
80	水道	15,032	15,232	15,432	15,632	15,832	16,032	16,232	16,432	16,632	16,832		
	下水・農集	17,374	17,629	17,884	18,139	18,394	18,649	18,904	19,159	19,414	19,669		
	計	32,406	32,861	33,316	33,771	34,226	34,681	35,136	35,591	36,046	36,501		
90	水道	17,032	17,232	17,432	17,632	17,832	18,032	18,232	18,432	18,632	18,832		
	下水・農集	19,924	20,179	20,434	20,689	20,944	21,199	21,454	21,709	21,964	22,219		
	計	36,956	37,411	37,866	38,321	38,776	39,231	39,686	40,141	40,596	41,051		
100 の 位	水道	19,032	19,232	19,432	19,632	19,832	20,032	20,232	20,432	20,632	20,832		
	下水・農集	22,474	22,758	23,042	23,326	23,610	23,894	24,178	24,462	24,746	25,030		
	計	41,506	41,990	42,474	42,958	43,442	43,926	44,410	44,894	45,378	45,862		

※「早見表」の見方・・・水道使用水量(m³)の10の位を縦軸で、1の位を横軸で確認してください。
 縦横の交差する欄が2か月分の料金になります。
 赤太枠(例)：2か月の水道使用量49立方メートル(m³)のとき18,532円となります。

※「口径20mm」の水道は「814円」を、「口径25mm」の水道は「2,288円」を「早見表」の水道料金に加えた金額になります。